## 泥土リサイクル協会

## 高含水泥土、巌石に有効利用も

建設汚泥リサイクル促す

理事長、6社)は、建設汚泥のリサイクル促進を中心に浚渫土砂や災害堆積土砂等の高含水 リサイクル法等の「正しい法解釈」、リサイクルを定着させるための「適切な技術」および 泥土の有効利用、廃石とうボードのリサイクルにかかわるなど幅広い活動を展開する。建設 確かな品質」の一体的実現を目標にした啓発活動に傾注している。 ゼネコン、材料・機械メーカー、中間処理業者等で組織する泥土リサイクル協会(木村孟

伸び悩んでいる模様だ。 いては、2010年代は 事間でのリサイクルにつ いるが、現場内または工 6%に達し、ゼネコン等 上場への委託は定着して 排出事業者から中間処理 冉資源化・縮減率は94・ 建設汚泥の18年度実績の 国土交通省の調査では 事業者を対象に人、方 とが知りたい泥土リサイ 部会を発足し、昨年「そ る泥土リサイクル活性化 ンの知見者が委員を務め べく、会員のうちゼネコ ル促進に改めて取り組む 時の目標であるリサイク クル」を発刊した。排出

|協会は2005年の設立 ーモラル、その他の項目別 法、機械、材料、検査、 立ててもらう狙い。 手技術者の意識向上に役 まとめた内容であり、若 に対する疑問や考え方を に建設汚泥のリサイクル 環境省に対し、建設汚泥 昨年9月には国交省と サイクル法等に関する制 度の見直し」について要 用拡大に向け、「建設リ 設発生土として処分しな 建設資材への指定、資源 望した。建設汚泥の特定 指定副産物への追加、建 有効利用促進法における いように取扱区分の明確

の現場内利用や工事間利

化などを求めている。

おいて土質性状に合わせ が最適とみており、協会 ば中間処理工場への委託 などリサイクル型固化材 系、石とう系、石炭灰や 理するための手引書」に 作成の「泥土を適正に処 利用、1千m以下であれ であれば現場内・工事間 量がおおむね1千㎡以上 製紙スラッジ、廃石とう 材ではセメント系や石灰 た処理方法を説明。固化 会ではリサイクルのコス ト面から建設汚泥の発生 の特性を解説している。 20年に国立環境研究所 ても対応している。 処理の問い合わせについ 砂利工場の洗浄時の泥分 り扱ううえでの設備や、 砕石工場が建設汚泥を取 を受け入れている会員の なく会員間のマッチング こうした啓蒙活動だけで が発刊した「再生石膏粉 実態の調査を行い、20 にも協力し、建設発生士 イクル拡大に向けて処理 一方、廃石とうのリサ

うえでの要求品質を整理 地盤改良材や石こうボー 排出量の増加を見据え、 されている模様であり、 うボード排出量のうち約 準を提示している。 ド材料にリサイクルする ガイドラインでは今後の 3割が固化材に有効利用 事務局を務めた。廃石と の有効利用ガイドライン するとともに品質管理基 (第一版)」の策定委員会

に向けた取り組みも進め 災害廃棄物の有効利用

害廃棄物から作成された おいて地盤工学会の「災 課題点を整理している。 用促進の一助となるべ ドライン」の策定に携わ ており、東日本大震災に 生利用に関する問題点や 務」を受託。災害廃棄物再 再生利用促進調査検討業 く、環境省「災害廃棄物 には災害廃棄物の再生利 画している。18~20年度 理支援ネットワークに参 り、現在は災害廃棄物処 復興資材の有効活用ガイ